

島根県の恵み豊かな自然、緑豊かな森林を撮ろう！

# 2015「しまねの森林」フォトコンテスト募集要項

## ■テーマ

「しまねの森林」

島根県の森林・山々、シンボリックな樹木、森と人とのふれあい、林業、山の幸・・・

森林の中での発見や、森林に入らなければ見えない風景などなど。

あなたが見つけた「しまねの森林」を写真に撮ってご応募ください。(スナップ写真大歓迎)

## ■応募作品

1人5点までご応募いただけます。ただし、島根県内で撮影した未発表のものに限ります。

(組写真不可、デジタル写真可)

## ■写真サイズ

2Lサイズ～A3サイズとします。(台紙貼り付け不可)

## ■応募方法

必要事項を記入した応募用紙を作品の裏側にセロテープでとめてご応募下さい。

## ■応募締切

平成27年7月31日(金)当日消印有効

## ■応募・お問い合わせ先

「しまねの森林」発行委員会事務局

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県庁林業課林政企画グループ

TEL 0852-22-5163

## ■表彰

最優秀賞 1点 (賞状・賞金3万円)

優秀賞 2点 (賞状・賞金1万円)

入選 3点 (賞状・図書カード5千円)

佳作 5点 (賞状・図書カード3千円)

※同一応募者の方の重複しての受賞はありません。

## ■審査・発表

主催者が委嘱する審査委員会において選考、決定します。

森林・林業総合情報誌「しまねの森林」(No.38)平成27年10月号の誌面に入賞作品を掲載のうえ発表します。また、入賞者には直接通知します。

## ■応募上の注意

◆人物を被写体とする場合は、応募に際しては必ず本人の承諾を得て下さい。

◆入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。使用したフィルム(ポジ、ネガ)、画像データ(CD-Rなどのメディア)を後ほど提出していただきますので保管をお願いします。

◆応募作品は原則として返却しません。ただし、返信用封筒(切手貼付、宛名明記)を同封で応募のあった返却希望者には、審査終了後返却します。

※入賞作品は返却しません。

◆入賞作品は、「しまねの森林」ほかの広報に使用します。

◆入賞作品の広報にあたっては、氏名を公表します。

◆応募用紙に記載された個人情報、入賞通知などの連絡にのみ使用し、その他の目的では一切使用しません。

◆応募用紙の【撮影場所】記入欄で撮影場所の住所や山の名前が不明の場合は島根県内であるとわかるような情報を記入してください。

(例)〇〇神社参道、〇〇滝、(県内イベント名)開催中撮影 など

(※GPS情報もしくは撮影場所に印をした位置図を応募写真に添付でも可)

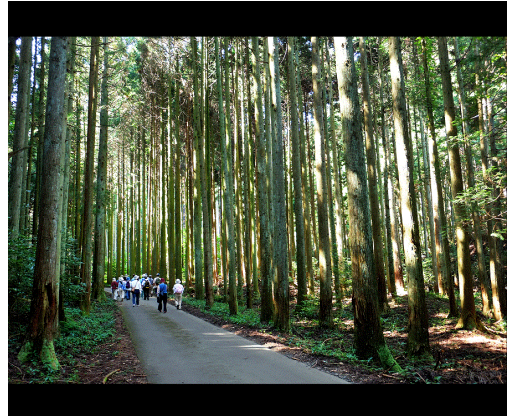
◆県外で撮影した写真と判明すれば入賞を取り消します。

## ■主催

「しまねの森林」発行委員会

2014「しまねの森林」フォトコンテスト

最優秀作品



「杉林を行く」(田坂 将)

## 2015「しまねの森林」フォトコンテスト 応募用紙

住所 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ ( ) 才

職業・学校名 \_\_\_\_\_

撮影場所 \_\_\_\_\_ 市・町・村(大字)

(地内・山)

撮影日 平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

作品タイトル \_\_\_\_\_